

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年9月4日(2008.9.4)

【公表番号】特表2008-503269(P2008-503269A)

【公表日】平成20年2月7日(2008.2.7)

【年通号数】公開・登録公報2008-005

【出願番号】特願2007-516782(P2007-516782)

【国際特許分類】

A 6 1 B 18/00 (2006.01)

A 6 1 B 18/04 (2006.01)

A 6 1 B 18/12 (2006.01)

A 6 1 M 25/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 17/36

A 6 1 B 17/38

A 6 1 B 17/39

A 6 1 M 25/00 3 0 6 D

【手続補正書】

【提出日】平成20年6月16日(2008.6.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

心臓における解剖学的欠損を治療するための装置であつて、前記装置は、近位端および遠位端を有する細長いカテーテルと、前記解剖学的欠損の部位の組織に係合しあつ前記組織に真空を適用して前記組織同士を接合させるための、前記遠位端と連結された真空適用部材と、前記解剖学的欠損の前記部位の組織にエネルギーを印加して前記解剖学的欠損を急激に実質的に閉鎖するための、前記真空適用部材と連結された少なくとも1つのエネルギー伝達部材と、を備える装置。

【請求項2】

前記カテーテルの遠位部は、前記解剖学的欠損上での前記真空適用部材の位置決めが容易になるように構成された湾曲部を有する、請求項1に記載の装置。

【請求項3】

前記真空適用部材は、前記解剖学的欠損上での前記真空適用部材の位置決めが容易になるように構成された湾曲部を有する、請求項1に記載の装置。

【請求項4】

前記真空適用部材は、前記細長いカテーテルの前記遠位端と連結されたハウジングを備える、請求項1に記載の装置。

【請求項5】

前記ハウジングは、非対称に前記遠位端と連結されている、請求項4に記載の装置。

【請求項6】

前記ハウジングは、前記組織に真空が適用される際に前記ハウジングがつぶれないようにするための少なくとも1つのストラットを備える、請求項4に記載の装置。

【請求項 7】

前記ハウジングは、真空力が適用される際に前記ハウジングがつぶれないようにするための一体型の歫を有する、請求項4に記載の装置。

【請求項 8】

前記歫は、前記ハウジングを前記細長いカテーテルの前記遠位端内に引き込む際に前記ハウジングを折り畳みやすくするために、谷によって隔てられている、請求項7に記載の装置。

【請求項 9】

前記ハウジングは、その最遠位端に、前記組織に接触するための可撓性脚部を含む、請求項4に記載の装置。

【請求項 10】

前記円筒形脚部は、前記ハウジングの一方の側にある方が前記ハウジングの反対側にある方よりも大きい、請求項9に記載の装置。

【請求項 11】

真空力を蓄積するための、前記カテーテルの前記近位端と連結されかつ前記真空適用部材と流体連通する真空リザーバをさらに備える、請求項1に記載の装置。

【請求項 12】

前記カテーテル本体の少なくとも一部分を覆って配置され、近位端および遠位端を有するシースをさらに備え、前記エネルギー伝達部材および前記ハウジングは、折り畳み式であり、前記シース内の折り畳み位置から前記シースの前記遠位端の外側に出た拡張位置まで前記シースに対して軸方向に移動可能である、請求項1に記載の装置。

【請求項 13】

前記シースは、その近位端よりもその遠位端に近接した湾曲部を含み、

前記カテーテル本体は、前記シースの近位端よりも前記カテーテル本体の遠位端に近接した湾曲部を含み、前記カテーテル本体の湾曲部および前記シースの湾曲部により、前記シースに対して前記カテーテル本体を移動させることによって使用者が前記エネルギー伝達部材ならびに前記ハウジングの配向角度を変更することが可能である、請求項12に記載の装置。

【請求項 14】

前記エネルギー伝達部材は、前記ハウジング内の複数の位置において前記組織にエネルギーを印加するために、前記ハウジング部材に対して移動可能である、請求項4に記載の装置。

【請求項 15】

前記電極は、前記真空適用部材に対して軸方向に移動可能である、請求項1に記載の装置。